

総務常任委員会

(平成29年4月12日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。それでは、ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、休会中所管事務調査といたしまして、大雪等の対策につきましてを行います。その後、3月29日に総合会館で行いました議会報告会並びにシティ・ミーティングでの市民の方々からいただきましたご意見の仕分けを行いたいと思います。

また、最後に、4常任委員会報告会及び常任委員会白書についての確認を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、危機管理監より、ご挨拶をお願いいたします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。おはようございます。よろしくお願いいたしますと思います。

去る1月14日から16日の間に降りました大雪の対策につきまして、私ども、現在、予算全体会のほうでもご議論いただきましたので、庁内で議論をしておるところでございます。体制の見直しを含めまして、本日の所管事務調査のご意見も踏まえて、今後、5月中には一定の見直しの成果も出していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長の蒔田でございます。この4月1日より危機管理室長を拝命いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから本日の大雪等の対策につきまして、資料のご説明ということでさせていただきます。

まず、タブレットのほうですけれども、02の総務常任委員会をおあけください。その三

つ目に平成29年4月12日というところがございます。それもあけていただきまして、続いて02の危機管理監というところへお進みください。

それでは、本日の資料がごらんいただけると思います。画面の中では5分の1というのが下のほうに表示がされておりました、合計5枚の資料となります。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。紙面上では5分の2になります。それでは、大雪対策の総括についてということでご説明を申し上げたいと思います。先ほど危機管理監のほうからもございましたが、この1月14日から16日にかけての大雪の対策についてということで総括をされるものでございます。

まず、最初ですけれども、今回の大雪に対する体制につきましては、国道1号や国道23号等、主要な道路に顕著な渋滞がなかったことや、発表されておりましたのが大雪注意報のみであったことなどを勘案して、災害対策本部の設置を行わず、各部局での対応と危機管理監が判断をしたものでございます。

今回、個別に対応した消防本部や都市整備部など、それぞれできる限りの対応をいたしました。災害対策本部が設置されていなかったことから、市民への情報提供や情報収集体制が不十分であったと。また、今後は、暴風雪警報時に設置されたとした災害対策本部の配備基準について見直しを行うとともに、緊急部、緊急班、緊急分隊——これは後ほどご説明をさせていただきます——の早期配備や危機管理監と関係部局との連携強化による市民への迅速な情報発信を行う。また、市全体として現場で対応する各部局へどういった支援が行えるかといったようなことについて、各関係部局と協議をしていく。また、大雪時において、業務を遂行している民間企業の大雪に対する対策も研究していくというふうなまとめをさせていただいております。

ここで、緊急部、緊急班、緊急分隊のご説明を申し上げます。

緊急部につきましては、主に時間外におきまして、市内のそれぞれ、本庁と各市民センターに配置されるものでございます。緊急班につきましては、本庁、この市役所の近くに居住する職員で構成をされておりました、災害対策本部の体制が整うまで、危機管理室のかわりに初動体制をとるものでございます。また、緊急分隊につきましては、各市民センターの近くに住んでいる職員で構成して、同じく初動の体制をとるものでございます。

続きまして、降雪量の観測地点が塩浜地区1カ所しかないことや、同観測地点が市内の南東に偏っていることなどの課題があると考えており、災害対策本部の設置の判断材料となる気象情報に関し、津地方気象台の観測地点についての働きかけを行っていく。

今後の大雪対策としては、警報等の気象情報を十分注視するとともに、市内の実情に合わせて臨機応変に対応することが必要である。これらの点を踏まえ、配備基準の改正など災害対策本部体制の見直しは、本年5月中に行うものとします。

なお、道路関係、ごみ収集関係、教育関係など各部局における大雪対策への具体的な取り組みについては、逐次、この冬期まで検討していく。

次のページへお進みください。タブレット上では5分の3と表示されていると思います。続きまして、平成29年度災害対策活動要領の案についてでございます。

これまでの大雪被害に対する対応で課題とされてきた災害対策本部の運営体制の改善につきましては、以下の4点を今回の修正とさせていただく予定でございます。

1番でございます。災害対策本部の設置の要請ということになります。部局長——これは危機管理監を除く部局長です——は災害対策本部を設置する必要があると認めるときは、危機管理監に対し、市長に設置の意見具申を行うように要請すると。これを受けた危機管理監は、部局長からの設置要請があった場合で、危機の規模が拡大する等、全庁で連携して対応することが必要と判断される場合は、災害対策本部の設置について、副市長と協議の上、市長に意見の具申を行う。このような文言を追加する予定でございます。

2番目、災害対策の配備基準ですけれども、これにつきましては別紙、次のページへ移らせていただきます。タブレット上は5分の4となります。

この5分の4のところでは、災害対策本部設置前の注意体制のところ記載をされておりました、ちょうど表の中ほどに配備基準というところがあると思います。その1番、市域に次の警報または注意報が発表されたときということで、ここの1番のところ大雪注意報を追加いたしております。従前はここが大雪警報でございました。

続いて、もう一ページめくっていただきますと5分の5となります。最終のページになりますけれども、こちらのほうにつきましては、警戒体制と非常体制という一覧になります。これもちょうど中ほどの配備体制のところをごらんいただきたいと思います。1番で次の警報のうち、市域にいずれかが発表されたときということで、1番が大雨、2番が洪水、3番が暴風、4番が大雪ということで、大雪警報をここへ捉えております。従前はここが暴風雪警報でございまして、大雪に関する注意報、警報をそれぞれ注意体制、警戒体制にランクアップをしたというふうなことでございます。

それでは、申しわけありません、タブレット上5分の3へお戻りいただきたいと思います。5分の3のちょうど下から二つ目の3番へ移らせていただきます。

災害対策本部の本部員会議の開催についてということでございます。本部室が置かれていない場合においても、危機管理監が必要と認める場合は、本部員会議を開催することができるということで、ここでは本部室ということをご説明を追加させていただきます。

本部室につきましては、市長、本部長が危機管理センターに災害対策本部を設置した場合に、その本部の事務の総合的かつ有機的に推進するために置かれるものでございます。なお、本部室につきましては、災害対策本部委員会議と災害関係主管課長会議及び事務局で構成されるものでございます。

それぞれ本部員会議の構成人員ですけれども、市長を初めとする本部長、副本部長と災害関係の主管課長で構成される会議体を合わせて二つ持っておりますし、危機管理室の隣の危機管理センターの立ち上げということで、各チーム各所属から出ていただいて、チーム編成をしております。

続いて、最後になりますけれども、4番、緊急部、緊急班、緊急分隊の配備につきましてご説明申し上げます。

危機管理監が必要と認める場合は、配備基準にかかわらず、緊急部、緊急班、緊急分隊の配備を早期に行うと、このような文言を追加する予定でございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

なお、日置委員、体調不良で本日欠席との連絡をいただきましたので、よろしく願いをいたします。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言ください。よろしく申し上げます。

○ 早川新平委員

ご説明ありがとうございます。

これは一般質問でもこういう問題が出てきたというので、確かにこれ、一つのええ警鐘にはなったかなと思うておるんですけども、大雪注意報のみであったというのが1番の答弁のあたりであったと思うんですけど、きょうの今の説明でもね。やっぱり危機管理室がそういう情報で左右されるんやなしに、自分たちの判断である程度私は動かないかんのか

なというのは思っています。最後のところに、災対本部の設置も市長にお伺いを立てるとか、そういうところがあるんやけれども、私はもっと権限を持ってもらったほうがええと思うんですよ。危機管理監のその判断で設置をします。例えば、市長と連絡をまずとってとするとタイムラグがあるわけですよ。だけど、それがどういう理由かできないときには、たとえ30分でも1時間でも遅れる可能性があるんですよ。そうすると、それで不利益というか、市民の対策に。今回が一番いい例で、観測地点が塩浜しかないので積雪はこれだけでしたというのは、これは、あくまでも、その対応というのはできていくんだと思うんだけど。それは5月中ということでも今説明も受けたけれども、一番一生懸命考えないかんの、やっぱり危機管理監という、災害対策にとってはリーダーシップをとってもらわないかんの、もっと権限をまず持っていただきたいというのが非常にあります。

過去に特別警報を四日市で出しましたよね。それで、結局何もなかったんだけど、大々的にあって、時を同じくして、その後広島が出さなくてという、あれはやっぱり出してよかったって思っていますよね。だからそういったところで独自の情報というのは全てやっていただきたいというのが、私は持ってもらったらいと思うんですよ、権限というのかな。でないと災害対策本部を設置するにも時間がかかる可能性がある。それぐらい危機管理監というのは重要なポストやと私は思っているのですね。そういうのは、市長あたりにでも具申してもらったらええんじゃないのかなという気はあるんです。それぐらい危機管理というのには県なんかでも非常に――市も一緒やろうけど――ポストは自分のところに位置づけされているので、その権限も一緒にやっていかなきゃ遅れる可能性があるというのが、これが一つの総括なんですけれども。

だから注意報しか出ていなかったからって、これはあくまでも言いわけであって、現実をやっぱり直視してもらおう目というのは職員さんが市内にもいっぱいおるので、そういう情報は本部が、危機管理監が統合して、その対策を速やかに行うべきやというふうに。それさえあれば、ある程度、多少は今回の1月14から16日の大雪に対しての設置というのは第一歩、これ、一丁目一番地やと思うんですよ、まずやらなきゃいかんというのがね。その後でいろんな対策がとれるのですね。私はそう思っているんやけれども。そのところで、危機管理監としてはどういうふうなお考えをお持ちか教えてください。

○ 山下危機管理監

今回のことにつきましては、状況につきましては主要幹線、私のほうで15日の昼間です

が、国道1号と23号を走った状況の中で——こういう比較をするのがいいのかどうかわかりませんが、22年前のときと比べると——かなりスムーズに走っていたという状況があったということがございまして、これについて、確かに自分の家の前というのは30cmもあったかも知れませんが、そういう主要幹線が走っているということで、対策本部ということではなくて、まずは道路部局での対応でいかがかなというふうで判断して、今回はそういう体制をとらなかったということをございます。しかしながら、委員おっしゃられたとおり、いろんな情報が私、自分自身が見た情報だけになってしまったということもございますので、今後はやっぱり体制を早目にとって、各それぞれの地域の情報が収集できるような体制をとって、速やかに、委員おっしゃられたように、部長を集める権限といいますか——当然今でも集めれないということではないかと思うんですが——それが明文化をきちんとされてい wasn't でしたので、それを今回書いた本部員会議を私の判断で、注意報体制とかそういうのなしでも随時とれるような形の文章をこの要綱に入れさせていただいて、対応していきたいというふうにまずは一つ見直していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

今からちょっと具体的にお伺いしたいんですけども、これ、塩浜1カ所しかないからという一つの問題点が出てきているので、これに対しては、設置箇所あるいは位置、数、どれぐらいを想定していますか。

○ 山下危機管理監

これはまだ私のレベルでございしますが、气象台長のほうにこの間伺いまして、設置の場所とか設置の箇所数の増設なんかをお話しさせていただきましたが、台長の方向としては、市の中で幾つもとというのなかなかいかないということはおっしゃって見えました。その正式な測定箇所を何カ所もということは、他都市との関係もあるので、どこでも大体1カ所で、ないところもあるということを申されておって、1カ所でというのは基本になろうかなと。ただ、場所的にはかなり南の方、南東ですかね、あの辺に寄っていますので、その辺についてはもう少し中心部というか真ん中のほうといいますか、もう少し平均化する

ような場所というようなところについての検討はしてみたいということでございました。

これにつきましては、私どもの市長と会う機会が今後あると思いますので、市長のほうからもこの辺の話はしてもらおうというふうに思っています。ただ、箇所数をふやすということについては、厳しいというようなご意見をされていたというのは、今の状況でございます。

○ 早川新平委員

厳しいのとできないということは違うと思うておるんですよ。今言葉で、できないと言われたのならあれやけど、厳しいと。例えば本市やったら、沿岸部、山間部あるじゃないですか、市長の水沢とか。今回でも桜とか非常に多かったとか、地域によって違うのでね。それが国のほうでできないというのか、それとも厳しいのか。だから、そういった情報が必要ならば、いろいろな対策は打てないじゃないですか。冒頭さっきも危機管理監おっしゃったように、幹線道路は動いていたからというけれども、もしそんなのやったら、いろんな対策の一助としてごみ収集をやめさせたとか、いろんところで全部弊害、齟齬が出てきますやんか。だからそういったためにも、情報というのはある程度大事なところがあって、それを総合して判断をしていただくのが僕は危機管理室やと思うておるんだけど。

○ 山下危機管理監

気象台のほうの話は、基本的には気象台の正式な測定ポイントというのはもうなかなか増設を各市のいろんな状況があるので難しいと。ただ、その状況、市からのそういった情報——こちらから気象台へこういう状況ですよということ——については、十分受け入れて、それを勘案してということは可能やということはおっしゃってみえましたので、私どものほうから気象台のほうへ——議会の途中で申させていただいておりましたけれども——話をして、その情報を含めて、勘案してもらおうということは可能だと思いますので、そちらのほうは、もし増設の話がなかなか難しいということであれば、そっちは十分話をさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、気象台の気象情報というのが基準になりますが今回も少し入れさせてもらっていますけど、それによらず、各地区の状況というのは、早目に体制をとって、先ほども言いました緊急分隊とかそういったものの情報を即座に収集して、それによって体制をとるということは、特に本部員を集めてやれるということはこれでできると思いますので、必

ずしも気象台だけでやるということに限るわけではないということで、やっていきたいなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

最後に私はしますけど、今回はものすごく重要なことやと思っています。いい経験になったというのかな。というのはあらゆる建設業界とかと協定は結んであったけども、これが機能できなかった、これ雪やでいいけれども、協定を結んであるから出動させてくれるとか、これが大震災とかそういう形になったら、私は機能するとは思っていないんですよ。だからそれを速やかにスムーズに動けるような体制を強化していくとか、協定を結んでもらっている業界の人方とかね。だから、これは僕は一つものすごくいい経験になっていると思うので、ここに出てきた問題というのは、危機管理監が中心になって見直すというのが大事やと思います。それから、気象台の方から設置ができないというのであれば、地区市民センターが四日市にあるんだから、山間部も。こういったことに関しては速やかに情報をやれば、塩浜では少なかったけれども、四日市の内側部分では非常に積雪が多くて苦労しているという現実があったのでね。そういう気象台ができなければ、目視でね。そんなところで1 cm、2 cm誤差がありましたってどうでもええことで、30cm以上ありましたとか、だから交通で非常に不自由をしているというところがあるんだから、できなければできないでそれにかわる体制というのをやっぱり考えていってもらいたいかなと。現状でもできるはずなんでね。お願いしたいというふうに思います。終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

まあ、いいです。

○ 中川雅晶委員

ちょっと関連。

先ほどの危機管理監の責務というか、事務分掌を見ると、市長の権限に関する中の自然災害とテロと新型ウイルス等の危機管理に関する事項を事務分掌されているということで、

危機管理監なので、今言った事項の市長の権限を行使する立場なのか。その辺の、今回のように警報が出なかったと、だからなかなか組織として動かせなかったというところの部分がなかったので、その現実と、要は気象台の発表となかなか整合性がとれなくて、なかなか機能しなかったというところが課題かなとは思っているんですけども。例えば危機管理監とか危機管理室がこれはちょっと動かなきゃならないなって気づいたり、そういうご意思が働いたときに、市長の——例えばこのことに関して——命令が出なければなかなか危機管理監としては動けないのか、いやいや、もう事務分掌されているので、危機管理監の判断で市長の決裁を受けずにでも動けるのか、その辺はどうなんですか、この事務分掌上、どういうふうに解釈しているんですか。

○ 山下危機管理監

今回は、市長の裁決を受けてどうこうというのじゃなくて、私のほうの判断で注意報ですから、この判断でこの体制でいきますということでした。ただ委員おっしゃられたように、全てがそんな調子にはいかないものですから、当然市長と副市長——市長にはホットラインでつながりますので——当然もしどうしてもこちらからということであれば、連絡して、こういうふうにさせていただきますという話は当然今でもしていますし。今回は、特にそれに私のほうでしなかったというだけのことです。普通であれば、もしそういったことが起これば、それはそういうふうにはさせていただきます。ただ、今回は改正されるのは、各部長も当然今でもできやんのかと、そんなことはないですが、ちゃんと明文化しておいて、きちんと明文化することによって部長がかわられても何をしてもこういうことができるんだということをさせていただきます。もう少し書くことによってきちんとできていくと、マニュアルみたいな形で改正をさせていただきますというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

例えば今回の大雪に限定した中で、市長や副市長のほうから危機管理監に対して、何らかの対策の動きをとれとかそういう指示とか命令とかあったんですか。

○ 山下危機管理監

問い合わせはございましたけれども、私のほうで、今回についてはこういう体制でいき

ますと申し上げたところでございます。

○ 中川雅晶委員

一応二役からはいろんなアクションがあったけれども、危機管理監のほうとしては注意報やったので、特段動かないというような形の判断をしたというところですね。

○ 山下危機管理監

各部で。

○ 中川雅晶委員

各部でということ、総体としてはなかなか動かなかったということが課題というところですね。その動かない判断は、警報が出ていなかったということが一つの指標やったということですね。

○ 山下危機管理監

そのとおりでございまして、今回私のほうで、情報収集をある意味もう少しやればそうではなかったのかなと。その情報収集体制をするために、各センターに配置をすとかそういったことをやっていなかったというのが、一次体制とそういったことにある意味私どもがこの要綱に固着しすぎたかなということも若干反省するところもございまして、今後はそういうことがないように、各部長からもそういった申し出あたりとか、上から言われなくてもできるような体制というのをとっていきたいというふうに思っております。それによって検討ができるのかなというふうに思っていますので、そういうふうに改正をしたいなと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、学校現場ですよ。小中学校も、これも教育委員会に関して命令というか、そのこの掌握の中に入っているとは思いますが、小学校もなかなか休校にするとかどうするかというのは学校長の判断とかという部分の最終的なものは、付加はされていますけど、なかなかそこも警報も、警報の種類、暴風雨警報じゃないと臨時休校にできないとか、

その辺のところの部分も、もう少し。僕は結果的に何もなければそれはいい話で、その辺がなかなかかかっている部分が動けなかったりとか、学校の判断も隣接する学校の状況を見てとかという部分においては横並びにどうしたらいいんやろとか、逆に学校に行かせないことに対するクレームがあったりとかって、いろんなことを考えながら、後手後手になってしまうというところの部分も一つ課題として、いつも感じるころなので、その辺もやっぱり早目早目に。何もなくて批判を受けることは、そういうご意見もあるというような認識のほうが、僕はいいんじゃないかなっていつも思うんです。この間もごみ収集車は出さなかったと、僕はこの判断は正しいと思っていますし、いやいや民間企業は動いておるやないかと。ごみを出す人がいるやないかとおっしゃいますけど、僕はそれはちょっとどうなのかなって。結果的にやはり僕も10年間雪国で生活していたので、あれだけ新雪というよりも、凍結というのが一番怖いんですよね。あれだけ凍結するとやっぱり出ないということが一番の危機管理なんです。むやみにおくらせるものであったり、日にちをずらせるものであったら、やっぱりずらすべきなのが危機管理の一つの考え方で、いや、民間企業が動いているから何で行政動かなかったという論理は甚だおかしいなと僕は思っているんですけど。そういう何もなかったからという批判を恐れずに、学校現場も危機管理室もやっていただくべきではないかなと。そういうような意思に基づいて、今回の5月の見直しを、より現場が動きやすいように判断して、あとでいろんなクレームが来ても、そのことをしっかりとそうでありませんとと言えるような整理にしていただければと思うんですが、その辺のご所見があれば。

○ 山下危機管理監

おっしゃるとおり、個別の話についてもやはり一つの市の姿勢というのが全部長と本部委員に伝わるような形でのやり方というのをやらないと、その個別で私も今回はそういう話をしましたが、なかなかそういうことで後で問題が出てくるということでもありますので、今後につきましては、先ほど申し上げた本部員の会議なんかを体制によらず全部つくれるようにして、できる限り情報の収集を図って、お互いが判断でき、お互いに共有できるような体制にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、この地域は雪になれていないという部分があるので、少なくとも事前にこういう大雪とかが予測される中に、もう少しそれ以前にもスタッドレスタイヤを標準装備していなかったら、まず出て行ってはだめやということを注意喚起しなきゃいけないし、それでも多分ノーマルタイヤで出ていく人がおられると思うんですよ。だから本当に、そもそもそこが個人の危機管理能力がないというか、もう本当に事故を起こしに行くみたいなものなので、スタッドレスタイヤを履いていても凍結した場合は滑るんだということはやっぱり認識しなければならないですし、雪国でもやっぱりスタッドレスタイヤでもなかなか出られない、出るのやめようっていうような日に、この間の部分はやっぱり該当していた、特に午前中、朝一番は。そういう認識をするために、幾らいろんな气象台の問題もあるかもしれないですけども、市民に対して、いろんな媒体を通して、事前に喚起をしていくと。なるべく出ないようにというのがスタンダードかなと。私はやっぱり雪国の知恵で、あれだけ雪が降ってしまうと、やっぱりいろんな取引、例えば商業取引においても、おくれても、それはもう雪を理由にして勘弁願えるというというような風土も知恵としてはありますので、そういうのもぜひ注意喚起とかという部分も、危機管理監で担っていただきますようお願いをして終わります。

○ 早川新平委員

今、中川議員が生活環境課のごみ収集車を出さなかったのは正解やって、私もそれはおっしゃるとおりやと思っています。で、何が言いたいかというと、危機管理の部分だけではなしに、危機管理監が四日市の危機管理に関してトップにおるということを認識してほしいということがある。例えば、ごみ収集車が出てこないという市民からのクレームがあっても、あるいは出なかったことによって、消防長のほうはありがたがってましたね。救急車の出動に非常に支障を来す。だからあれは正解だったという違う観点。それを統合するのが危機管理室なので。

それから、今、中川委員が指摘されておった対策に対して、登下校での学校へもう出ていっている後から休校だとか出たって、その判断の遅さ。だから、それは全庁的に管理するのは危機管理室やということだけは肝に銘じていただきたい。いろんなところで、一般質問のところでも問題が出ていましたけれども、市長がメールで送ったってああいうことは逆に言ったら恥なんですよ。だからそういったところは正すところはきっちり正してもらってね、やっていかないとということ、苦言を呈するということかな。

だから自信を持ってやっていただければいいと思っています。冒頭で危機管理監おっしゃったように、自分の判断でできるというところまでを文言できっちりね、権限のところまでを明文化をしなければいけないというふうに思っています。一秒一刻を争うような有事があった時には、対策が遅れて済みませんでしたでは済まないのでね、これをええ教訓にしていいただきたいというふうに思います。

以上。

○ **伊藤嗣也委員長**

ご意見でよろしいですか。

○ **早川新平委員**

いいです。

○ **平野貴之委員**

今回の大雪は土日に大量に降って、月曜日に対応に追われたという形やったんですけど、今回の土日の間の対応をちょっと説明いただいていいですか。

○ **蒔田危機管理室長**

今回は気象の情報からいきますと、大雪注意報ということで、今改正のほうをお話ししておりますけれども、従前ですと通常という、危機管理室は24時間でやっておりますので、情報収集には努めておりました。ただ、警戒とか注意体制には上がっていないので、そういう意味のランクがちょっと低かったというのは反省としております。

以上です。

○ **平野貴之委員**

危機管理室は情報はいろいろ集めていたけど、各部局へのその情報提供がなかったということですかね。ですので、今さっき早川委員も登校してから休校が決まったというのがありました。また中川委員のごみ収集を中止したという判断、僕はあれ、よかったと思うんですが、その判断が決まったのが9時で、もうみんなは既にごみを出しているときだったので、それであれば土日、そういう状況がほとんど予測できていたと思うので、それ

でしたらもうちょっと早い情報提供が必要だったかなというふうに思います。

それで、以前から情報収集には24時間体制で務められていたということで、危機管理監からも今後はもっとこの情報収集の体制を整えていくというお話がありましたけれども、今回は警報レベルとか災害対策本部を設置するかどうかという、全市的な大きな規模のものについて議題になっているんですが、それよりももっと小さな、局部的な災害といえますか、ちょっとした情報の提供を受けたときに、どういう体制があるのかなというのを最近疑問に思っていました。というのも、これ雪とは関係ないんですが、去年の9月なんです、土曜日に四日市市内の各2カ所くらいで異臭騒ぎがあって、それであの異臭のあった地元の方から、土曜日なんでセンターは休みなんで、地元の自治会長に相談が多々あったりとか、市の守衛室にいろいろ問い合わせがばんばんあって、守衛さんもどうしたらいいんですかねというふうに困っていたんですが、そのときに僕ちょっと、危機管理室に電話してみたんですが、こういう騒ぎ、相談が結構たくさんあるんですけども、どうしたらいいですかという感じである種の情報提供みたいな形で電話したら、私は何も聞いていませんのでわかりませんということをおっしゃって。とりあえず市民の方にはどういうふうな対応をとってもらったらいいですかと聞いたんですが、やはり私は何も聞いていないのでわかりませんということでしたが、こういう体制もまた変わっていくということよろしいですか。

○ 蒔田危機管理室長

先ほど委員のほうからもご指摘がございました、情報収集に努めるということで、結構電話の中でやりとりを、今ご披露していただきましたけれども、私どものほうとしても、消防本部のほうで、特に今回の事例は異臭ということでしたので、原因が何かということがちょっとわからないと多分根本的な解決なり、広報とかができないので、それには努めてはいました。特に消防本部の無線につきましては24時間傍受ができる体制になっておりますので、その会話、通話の内容から必要があれば指令センター等に確認をすることもできますので、そこでできるんですけども、多分今回のおっしゃられた事例につきましては、多分原因がつかめなくて、それ以上踏み込めなかったというので留まってしまって、電話の中の対応がちょっとわからないということに落ち着いたのかなと思っております。

○ 平野貴之委員

それならそれで、そういうふうに言っていただきたいですよね。僕が言った言葉、その言葉しか電話口でも言われなかったのです。それだと、例えば市民の方々が電話されたときも非常に困惑すると思いますし、そのときは実際には環境部の方が動いていただいていたんですけれども、危機管理室としてその対応を正当化されるとちょっと非常に私も困るなと、今後も困るなという気持ちがあります。いかがでしょうか。

○ 山下危機管理監

この危機管理監の業務という中で、どこまで危機管理監に全部情報をとるところはなかなか難しいなど。いうのは、例えば一つあるのは、どこかで強盗が入ったとか、それが危機管理監の範疇かどうかとか、あと、そういったところに、全ての情報を危機管理監に、火事でもそうですね、火事も当然入ってくるんですけれども、どこまでの火事を危機管理監が全部把握して対応を指示するのかということになってくると非常に網羅されてしまいますので、ある一定、うちのほうは情報収集はしているところです。ですから、先ほど室長が申しあげましたように、いろんな情報が入ってきますが、それに対しての対応というのはある意味今回もそうですね、環境部が動いていたと思うんですが環境部のほうに連絡をとすることはうちのほうからさせていただかなあかんということで、それは知らなかったというのは本当申しわけないなというふうに思いますが、ただ、うちのほうで先ほどから言われている全てのことにに対して、危機管理監が指示をして、それをやれというようなことというのは、少し整理をさせていただかないとそれぞれの部署でできる部分もあると思いますので、その辺は本当の全市的にその災害時、人命の全てに影響するかどうかは少し判断をさせていただいて、できる限り私どもは情報収集をして、それは各部に振るやつと全市的に対応するやつというふうについては、きちんと分けていくような方法には持っていきたいと思っておりますので、その辺はちょっとご理解をいただきたいなというふうに思います。

○ 平野貴之委員

全ての対応を危機管理室でやるべきだとは言っていないで、それは実際に無理だと思っています。それは理解しています。ただ、24時間体制でそういった電話がつながるようになっていくということは、例えば災害、そこに直面している市民の方から電話がかかってくることもあるわけですし、そういったときに、今回のようなそっけない対応ですと、非

常にその市民の方がまたその現場といいますか、そこが混乱に陥る可能性が非常にありますので、そこだけちょっと考えていただきたいなと思います。

○ 山下危機管理監

わかりました。その辺につきましてはうちのほうで把握できる限りして、その現場にも確認をして、市民の方にどういった状況かというお話ができるような状況にはしていきたいというふうに思っています。その辺は反省材料で。

○ 早川新平委員

今、平野委員が指摘をした、電話番というのはどういう意味の電話番を置いてあるの。例えば、市民の方から連絡があって、適切な判断、これはすぐに消防本部のほうへとか、環境部のほうとかへ回す、いや私ではわかりませんといったら市民の方怒りますやん。それを平野委員はお伺いしたんやで、今の危機管理監の答弁やと納得いかん、現実には。知らんからっていうのではなしに、きちっとした電話番の人であっても危機管理室に残っておるんやろ。回ったんやろう、そこで。だからそれに納得いくような、満足やなしにある程度納得いくような、答弁ができるくらいはそれだけの自覚を持っていただきたい。でないともた同じこと起こりますよ。

○ 山下危機管理監

まず言葉足らずで申しわけない。私、申し上げた意味は、そういうことがあれば、確認をして、その人に話ができるように持っていかせてもらいたいなという話をさせてもらったつもりなんですけど、済みません。少し、そういうふうに聞こえなかったのなら申しわけないです。そういう方向で、早川委員の言われたように、うちが知らないことでも、もし知らなかったとしてもその確認をして、その方に対応ができるような方向で持っていきたいというふうに思っております。

○ 早川新平委員

電話で当直に出てもらっておったり、今の平野委員から、市民の方からの指摘で、電話で私にはわかりませんって、そんなの責任放棄やで。それぐらい重たいと、私は今の事象は思います。何のために出てきているんやということで、市民に対して市民の安全を守っ

ているんやという認識を持っていただかないと、大変なことなんやけど、ただの電話番で取り次ぎだけやというような自覚にとれるので、それだと市民に納得がいかないので、四日市の危機管理体制ってなってへんやないかと。たまたま土日やったからですわって後で絶対言いわけするのでね。365日危機管理というのは、市民の安全・安心の窓口なんやでさ。そこだけは職員の皆さんにも、課の方たちにも電話の取り次ぎなんていうのはきちっとできるようなマニュアルなり、つくるなりやっていただきたい。

○ 山下危機管理監

ご指摘の点については職員に徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

中川さん言われたように、それぞれ地域の特性があって、四日市市は雪国でないということから、やっぱり雪には弱いんやなという思いがあるんやけど、今回の雪も二十何年前の雪とよく似た雪の降り方やったかなと思っておるんやけれども。前回のときも、また市民生活が大変困ったような状況だと思うんですよね。それはやっぱり市民それぞれが工夫をして、例えばうちの前の雪は除雪しましょうとか、暗黙の了解できっちりみんなやってくれはったと思っておるんです。

今回の場合、ちょっと見ていると、前回よりももっと雪が地域的にばらつきがあったかなという気がするんだけど、例えばなれていないもので、まず幹線道路というか前の道路を車が通れるようにと言って、私もやったんだけど、みんな道を開けて、その除雪した雪が路肩側に全部寄ってしまうと。今度は子供たちが通学してくるのにそこが通れないんやと、危ないと今度また真ん中に雪が寄っておると。行き戻りの作業をやっとるわけやんね。

それと、もう一つ、雪を排雪するのに排雪する場所がない。ノウハウもないし、どうしたもんだらうね、これ、湯をかけるんやろうか、水をかけるんやろうかとかみたいな本当に初歩的なことすらわからないのが、我々四日市の特性なのかなという気はするんやけども、今回の場合、それぞれの地域の被害状況とか、あるいは雪に対する対策、対応というのは情報を収集していただいたと思うんやけれども、例えば、市民生活の中で初動体制、我々、市民としてどうすればいいのかというあたりも、またこれ、洗い出しができるかと思うんやけれども、その辺、市民生活に、こういうときはこういうふうにしたほうがいい

よねとか、あるいは排雪の方法はどうするのとか、あるいは地域によって、例えば、私は海蔵地区やけど、山のほうの地域やともっともっと大変なことだったと思うんやけれども、その地域の市民生活を確保するために、地域住民が何をすればいいのか、そのあたりが見えてくるかなというふうなことを思うんやけど、今のところ、その辺の作業というのは進んでおるんですかね。

○ 山下危機管理監

まだそこまでどういった対策をどういうふうに住民の方にとっていただくというところまではいっていませんので、これにつきましては、他都市の豪雪といいますか、そういった多いところのマニュアルなんかも出ていますし、そういったところでどうやってやっておるかというのがありますので、そういったものを一度うちで精査して、事前に雪の降る前にホームページなり、広報なんかでこういった対策をというようなことを載せて、啓発をまずしていきたいなというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

豪雪地帯の人たちと我々と比べると全然あかんと思うな。雪の歩き方すら恐らく違うやろと思うんやけどね。例えば、四日市でこんなぐらいの雪が降ってもえらいことなんですよね、実は。でも、雪国の人にとってみればそれは雪とは言わんのかとも思うんやけれども、例えばそういう四日市の特性として、どういう市民生活を送ればいいのかあたりは一度洗い出してもええのかなという気がするんですよね。

反対に特性を生かしてもええのかなと。例えば四日市の場合、ケーブルテレビジョンがしっかりと網羅されて、例えば朝の状況なんかライブで放送していますやんか、各地の。そういうものを活用するとかね。あるいはコンビナートを抱えているまちですから、化学薬品に対する、例えば災害時に対する思いというのはまた雪国の人とは違う思いを持って、自分はそのときどうすればいいなという、自分で何をすればいいかということは熟成されてきておるかなという思いがするんだけど、雪に関しては全然やっぱりないんやわね。

それと、後のことね。例えば、倒木した木をどう片づけるのかとか、例えば子供たちに安全に指導するのに本当に知らんでおって指導していいのかとか、地域の声をもう少し一度集めていただいて、さまざまな声を集約した上で、四日市型の雪対策というのも何かどこかで出してもいいのかなという気がしますね。その辺、考え方、どうですか。

○ 山下危機管理監

一度今回のことにつきまして、各地区の個々には聞いていますけれども、全体で聞いておるわけではございませんので、各地区、毎年大体回らせてもらっていますので、そのときにいろいろご意見を聞いて、その中でどうしていくかというのを検討していきたいと思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば構造物、例えばガレージとかそういうものの雪国対策は全然していないから、今回たくさんの方が壊れたりいろんなことがあったと思うし、雪を除雪するためのスコップなんて持っているところもないし、そういう意味でいうと、そういう細かなところ、市民生活で万が一のときにこうすればいいみたいな工夫を——例えばスコップがない場合、何か自分で考えるようなこともできるやろうと思うんやけど——その辺をみんなで、市民とともに考えていくみたいなことを地域としてもやってもええのかなと。自主防災隊とかいろんなのもあるので、そこらあたりにも何十年かに1度の対策というのも一度入れていくということも必要なのかなと思うんやけどね。

地域的にどこかそういうのを入れているところあるんやろうかね、多分聞いたことないけどね。もしないとするならば、そういうのも入れていってもいいのかなと。みんなで工夫し合うということも大事で、さっきも言うたように、例えば自分のところのうちから出ようとする除雪をしたときに、道へ雪を放っていいのあたりからスタートせんと、市民生活の中で細かい配慮ができてこんのかなと。やっぱりみずからの判断でどう動くかというあたりだろうなと思うんですけど、その辺の考え方、どうでしょうかね。

○ 山下危機管理監

当然災害なんかは自助、共助、公助という形で、自助が基本という話を私どももさせてもらっていますが、実際にそうしたら、市民の方がどうすればいいのということに対するやっぱり手引といいますか、そういったもののヒントになるようなものについてはうちのほうでつくって、公表したいなというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ここから先は個人的な話になるんやけど、うちの前に木があって、倒木のおそれがあるから倒してくださいと言われたんですよ。雪で倒れそうやから危ないのでというので。切るについても切るものが実はなくて、チェーンソーが、考えたら地域の防災倉庫にあるんやわな。だけど、そのときに気がつかないのね、全く。防災倉庫に借りに行くということが。

それで、何を考えたかという、チェーンソーを買いに行っただすわ、雪の日に。木を切り倒したんはいいんやけど、倒し方を知らんもんね。よくよく考えてみると、これ、切っていったけど、うちのほうに倒れたらどうするんやろうと。うちのほうに倒れない切り方って、どこかきこりかなんかのあれで見たようなみたいなことであって、ところが、大きい木やもんで、道側に倒れていったときに車にもし何かあったら大変やなと思って、近所の人をお願いして、ちょっと通行動めにしてもらって、とめていただいて、倒れる間、ちょっと待っておってみたいなこと。そっちに倒れるからって、がっとおつたらこっちに倒れてきたんやけど。その後がまた大変やったんね。木を切った後、大きな木やったもんで、処理どうするんやろうと思って。行政に頼んでもあかんわなと思って、そのチェーンソーで細かく細かく切って、これ、実は行政側に聞いて、何cmだったら運んでいただけますかと、そのとおりに切っていったら、太い木はあかんと言われて。いや、実は持っていったんです、処理しに。クレームはつけへんだけど、太い木はここじゃだめと言うもんで、実は下で見ていただいてここまでは大丈夫やから行ってくださいと言われたんよというんだけど、現場に行くと判断がそれぞれ違う。現場に行ったらこれは捨てちゃだめですと言うもんで、だめと言われても持って行っていいと言われたから持ってきたと言うんだけど、だめですと言うもんで、持って帰ってきたんです、実は。

それで、そんな細かいことまでは統一はせんでもええやろうけれども、事後のところ、市民がそれぞれ自分のことは自分でするんだらうけど、災害に対するそういうときに、例えば倒木なんかでもどうするのかとか、そういう細かい配慮が要るのかもしれない。

私がフェイスブックに上げたら、幾つかの人から声が出てきて、実は裏山でめりめりいって倒れてきておるとか、そういうところも実はあったんだらうな。倒木なんかはそういうのはどうですか。チェックしていましたか、今回。

○ 蒔田危機管理室長

委員からのご質問の倒木関係につきましては、具体的には把握はしておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らくたくさんあったと思うんですが、自己管理でやっていただいたと思う。だから私、個人的にもやっているんやから間違いなくね。雪の重みで——そんな四日市で雪で木が倒れるなんてめったとない話なんやけど——本当に倒れて通行にも支障を来すし、子供たちにも危ないという状況が実際あったので、そういうチェックもまた必要かもわからないですよ。恐らく何人かの方が自分でやってもらったという人もいらっしゃると思うので。個人でやっていただける分にはそれでええんやけど、万が一危険箇所というのもちよっと一遍見ておいたほうがいいのかもわからない、その自分の経験上ね。

というのをばらばらと言わせていただいて、何十年かに1度やけど、市民が何を担ったらいいかというあたりも一度洗い出しをしていただいて、共有できるような情報を出していただけるということを伝えて終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

市民がやることとして、SNSも活用して、やっぱり情報を広く収集する意味においては——中にはガセネタもあるかもしれないですけど——ほとんどやっぱりその地域であったりとか、送られてくるものを分析すれば、なるほどこの地域はこういうふうな状況やなというのは、やっぱり丁寧に写真をつけて投稿してもらえば、かなりの市民から得られる情報として分析できるのではないかって、それも早く。そういうところのSNSをこういうのに活用して、市民に協力いただくということも検討いただければなというふうに思いますので、ご所見があれば、ぜひ。

○ 山下危機管理監

SNSのことについては、今本当にその情報が早いんですよ、SNSの情報が。それをどういう形でうちのほうへ集約するかというのを、これを市がやるのか、委託でやってもらうのか、その辺は今後研究していかなあかん課題やなというふうに思います。かなり

早いというのは事実でございますので、この間も警察さんでもそういうので見て、すぐ反応するとおっしゃってみえたので、やはりそれは必要やというふうに思いますので、どういうやり方をするかは研究していきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そういう活用のシステムを構築していただくように、検討いただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、雪もなれていないんですけど、もう一つ、やっぱりテロとか、やっぱりこういう国際情勢を考えると、対岸の火事で済まされないかなど。事前にいろんな想定した準備、これも何もなければそれでよしやと僕は思うんですけど、そういった化学兵器とかが使われている状況を見ると、それも遠い国の話かなと思っていたんですけど、いやいや、そうではないなというのをやっぱりだんだん危機感を感じてきているので、そういうことも——とりあえずテロとかって入っていますけど——そういう今まで想定、起こり得ないというふうに思っていたことも、いろんな準備とか危機管理の意識とかというのもぜひ、この雪とあわせて、そういうこともふだんあんまりなれていないことに対して、危機管理能力をこの際一緒に高めていただくようお願いだけしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。よろしいですか。

○ 早川新平委員

今回の雪にはなれていないということ、これも事実なんやけど、危機管理に対すること、例えば今度の想定されておる南海トラフの地震、災害対策。どこもなれてへんのさ、みんな。なれていないからあらゆる部分を想定して、それに対しての対策をとっているんだから、それは雪国の人に対して雪対策が劣るのは、これは仕方ない。けれども、想像してあるいは経験値を持っているところにどういう対策をやっているとか、今の笹岡委員の指摘した雪をどけたり戻したりという、そういう対策はどういうふうにやっているのか、雪を捨てる場所はどういうところ——河川へ放っておるんか、排水路に放っているかとか——というのは情報収集できるし、なれていないからと言われると、そんな地震でもなれてへんのやし、今中川委員が指摘したテロなんて経験もないんだから、そういったことに関

して危機管理って本当にエンドレスで大変な仕事やと思うんですよ。だから、あらゆる部分の想定をして、想定外がないというような気持ちを持ってもらわんと、そういう対策で四日市市民の安全を守っていただきたい。難しいことなんやけど、なれていないというのはみんななれていないので、そういったところだけは強くお願いをしたいという要望で終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

総括の一番最後の部分に、今後の対策としては、配備基準の改正など災害対策本部の見直しを本年5月中に行うということで、これは早期に出るんだらうなという思いもするんだけど、一番下のあたりの、いわゆる各部局の具体的な取り組みについては、冬期までに検討していくってなっておるけど、これはもっと早くしたほうがいいと思うよ。冬期に発表しておってそれが周知できるかという、やっぱりちょっとそれは遅くないかなというようなところがあるので、今回の反省を踏まえて、もう少し早く、冬期にもし万が一、今度の冬にでもそういう災害が起きたということを想定した上で部局と調整していかんと、例えば見直しなり、各部局間で意見交換をして、ここはもうちょっとこうしたほうがええやないかというすり合わせ等ができるように、スピード感を持ってやっていただくということが大事かなと思うんやけど、どうなんですか、そのあたり。

○ 蒔田危機管理室長

先ほども笹岡委員からございましたけれども、冬期までというのが少し遅いのではないかとということで、もう少しスピード感を持ってということでご指摘も頂戴をいたしましたので、可能な限り早く各部局と調整に入りたいと考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひお願いします。これは案やから、せっかくやから、取り組みについては早急に検討してまいりますぐらいの思い入れがないと、何をしておるのというふうなことになるかと

思うので、ぜひこの辺、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にございますか。

○ 早川新平委員

4ページの配備体制、警戒初動とか出ているところに、4番で東海地震に関連する調査情報って出ていますやんかね。それから、その一番下の非常体制の3番目のところでも東海地震予知情報って。これは東海地震に特化しておるんですか。例えば、東南海とか南海とか三つあるけれども。これをちょっと教えてください。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうからは、東海地震に関連する情報ということで、この部分について、例えば今、よく世間で言われている南海トラフの部分とのかかわりはどうかということでご指摘がございましたが、この項目についてあるところは、大規模地震特別措置法によるものでございますので東海地震限定です。

以上でございます。

○ 早川新平委員

そうすると、東海地震って一応ありましたね。それから、よく言われているのが東南海、先ほども言った南海とか、これを総称して東海地震という見方ではないということなんやね。

○ 蒔田危機管理室長

そのとおりでございまして、東海地震そのものにつきまして、昭和50年代にこの法律はできたんですけども、当時は地震が予測ができるということでスタートしているので、そういう予兆があった場合にいろんな情報を発して、市民生活には影響ができるだけ少なくしようという、こういう思いでつくられているので、今委員おっしゃられた南海トラフは今のところ予知ができないという――予知をするように進んではいますけれども――正

式な予知がまだできていないと思いますので、そういう意味でいきますと、起こり得ると
いうくらいしかまだ可能性としてはないということで、この項目につきましては東海地震
のみというふうになります。

以上です。

○ 早川新平委員

ちょっと理解できやんのだけど、これ、そうすると、南海トラフの地震が起こったとき、
東南海の地震が起こったときにはここには入っていないということで、ええんかな。もし
それやったら、これは、後でまた言いわけのような文章になるような気がして仕方がなく
て、地震には変わらへんのやで、名前は後でつくもんやでき。ちょっと教えていただきたい。

○ 蒔田危機管理室長

済みません。言葉が物足らず申しわけありません。

例えば、配備体制の警戒初動のところていくと、2番に市域に震度が4というのがある
ので、基本的にこれ、地震が起きてからの震度になりますので、委員おっしゃられた南海
トラフがもし起きると、6とか6強、7と言われているので、当然そういうランクからい
きますと、甚大な被害が起きているということになりますので、この体制そのものには影
響ないといいますか、そのとおりにいくと思います。東海地震だけ予知ができるというこ
とですので、地震が起きる前にこの情報が出た場合の体制ということで、特化して書かれて
いるというふうかな、そういうご理解を賜りたいと思います。

○ 早川新平委員

押し問答になるんやけど、東海地震は予知できるって当時は言われておったけれども、
今現実にはピンポイントで発生しますということは無理と言われているので、それだけで
この文言だけが残っていくというのは、僕はちょっと誤解を招くようなところがあるので、
そこのところ、危機管理監、言うのやったら言うて、教えて。

○ 山下危機管理監

委員のご指摘のとおり、東海地震に関連する調査情報というのは、法律上、今のところ

まだ残っているということなのですが、ただ、ここへそのままこのとおりに書いておくのがいいのかどうかというのは、今予知ができやんという情報もありますので、これをそのまま法律であるからって書くかどうかについて、もう少しその状況を、国の状況を調べて、もう一度精査をさせていただきます。ここにそのまま残すかどうかということについては。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。精査をしてもらって、私が今疑問を呈した質問というのは国民の方、ようけ思うのでね。だからシンプルでわかりやすいほうがいいと思うので、震度4以上とかどうのというあれならそこに統合するとかね。対策が違うのかという誤解を招くので、お願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にご質疑ある方おられますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

この降雪観測地点のことについては、当然ながら四日市だけで独自にたくさん観測地点をつくれというのは難しいのはみんなわかっていることなんやけど、ここの見方なんやけど、気象台の観測地点について働きかけに行くというのか、行くがちょっとようわからんけど、行うなんだろうなと思うんやけど。市独自の何か観点での何かをという視点が抜けておるんやけど、これはもう全て津の気象台のほうに観測については委ねるんだという見方でええの。それとも今の意見交換の流れで見ると、さまざまな手法を考えるというんやったら、そこにもこれを入れておかないかんと違うかなと思うけど。

○ 山下危機管理監

正式に気象台が使う、正式な発表に使うというところのポイントについては、今、塩浜1ポイント。それを行政として、市として何ポイントかふやしてもらえませんかという話を申し上げたときに、正式には1ポイントしか難しいだろうということです。ただ、その場所については南東、南の東端にあるので、その場所をもっと違うところであるということは検討したいなど、気象台としては言っていました。

ただ、先ほど私が申し上げた、いろんなところをはかるという情報については、はかった情報を、これを気象台のほうに、今はかったらこうなっていますという情報は気象台として受けて、そういうやつも勘案をしながらという話をされていまして、そちらのほうは、こちらからポイントを決めてはかって、それを気象台に上げるというふうなことをやっていけるというふうに思っているということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ふやしてという意味じゃなくて、観測地点をどこにするのかを考慮してくれと、こういうことをやったんやな、これでね。働きかけに行くというのはどういう意味、働きかけを行うという、こういうこと。

○ 山下危機管理監

要望するの間違いです。要望するというほうがよかったかもわかりませんが、要するにこちらからしてくださいとお願いをしに行くということですね。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。いずれにしても地方の要望を聞いてくれるんやろうかね。例えば、四日市でここが一番適切やということは情報提供しておるの。そういうことはないんやろう。

○ 山下危機管理監

先ほども申し上げましたように、ちょっと偏っているので、それを真ん中ら辺に持ってきてもらったほうが、1カ所であればいいのではないかというようなお願いはしておりますが、それはあくまでも気象台のほうで最終的にはそこがええかどうかというのは判断されるということになると思います。

○ 笹岡秀太郎委員

よく小川さんが質問されるウェザーニューズとか、ああいうのの活用というのはできないの。

○ 山下危機管理監

気象台さんが、そのウェザーニュースとかを活用されているかどうかというのはわかりませんが、本市ではそういった活用も当然考えて、いろいろ今後はやっていきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

今回は、そうするとそのウェザーニュースの活用というのはなかったの。

○ 蒔田危機管理室長

ウェザーニュース等からは、降雪をするという量の予測であるとか、そういう情報は入手はしてありました。ただし委員おっしゃられた積雪の量とかというところはどうしても気象台の発表される塩浜の1カ所ということで、私どもも当然ちょっと少ないなとは思いましたが、そういうふうな地点が1カ所だったので。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、気象台の情報にプラス補完するウェザーニュースというふうに今まで思っていたんやけど、ちょっとそれとニュアンスが違うのかな。

○ 蒔田危機管理室長

委員のほうから、降雪というところでちょっとあったんですけども、実際、一般市民の方からすると積雪という話になると思うんですけども、気象関係の予報でいきますと降雪という要はどれだけ降ってくるということで、雨でいくと何ml降るというので同じなので、その予測と積雪の量、積るという量がちょっと合わないというに変ですけど、溶けたりもします。

○ 笹岡秀太郎委員

イメージがちょっとようわからんのやけど、よく小川さんが質問されるピンポイントで幾つかの箇所がウェザーニュースとしては出てきていましたけど、今回降雪というのも同じような流れで出てきたというふうな理解でええの。

○ 蒔田危機管理室長

委員からは、ウェザーニューズの降雪という量の部分ですけれども、データとしてはないと思います。確かに雲が多いとかよく降るといのは、データはあるんですが、降雪のところまでは正確には出ていないと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

特にこれを何かに使おうという思いは全然ないので、例えばウェザーニューズで雪をどういうふう把握されて、どういうふう市に公表しているのかという、またデータで結構ですから、簡単な情報で結構ですから、委員会に示していただいて、後学のために参考にしたいんですけど、出ますか。無理やったらよろしいけど。

○ 蒔田危機管理室長

先ほど委員から、ご請求といいますかご依頼のありましたデータですけれども、これはウェザーニューズからはないと思いますので、提供ができないと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、それは結構です。

今後、大雪あるいは降雪のときのウェザーニューズの活用というのはどういうふう考えていくんやろうか。

○ 蒔田危機管理室長

このあたりにつきましては、雪のところですので、再度ウェザーニューズとも一応確認をさせていただいて、より適切な情報が入手できるように努めていきたいと思ひます。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく契約したので、より有効活用できるように一度ちょっと研究を進めてください。もう一点、よろしい。時間よろしいの。

○ 伊藤嗣也委員長

いや、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと自衛隊の関係なんですけど、今回の雪は自衛隊というのはどういうふうな四日市は特に派遣も何も依頼はしていなかったと思うんですけど。もし考え方があれば。

○ 市村危機管理室副参事

今回につきましては、自衛隊に対しては派遣要請とかそういうのは一切やっておりません。基本的には全体の状況判断において、災害として捉えられた場合には当然連絡をとってやりたいと思っておりますけれども。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく近くに駐屯地があるんだし、北勢地域でかなり、四日市だけ来いというのはそれはおかしな話かも知れませんが、情報は恐らくしっかりと送っていただいて——見ていただいたかとは思いますが——しっかりと情報提供していただいて、例えば、災害出動も視野に入れた取り組みというのはやっぱり絶えずしておいたほうがいいかなという気がするんで、その辺もしっかり視点に入れた取り組みをしていただければなと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

意見で。

○ 伊藤嗣也委員長

承りました。

他にご質疑のある委員の方おられますか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、本件については以上といたします。
大雪等の対策につきましては、本日で終結としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。
なお、報告書の作成につきましては、委員会の中で確認するタイミングがございません。
したがって、正副にて案を作成の後、メールで各委員の皆様にご確認いただく
ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案報告会、シティ・ミーティングで出された意見の仕分けを行いますの
で、理事者の皆さんはどうもありがとうございました。お疲れさまでした。
再開を20分よろしいですか。短いですか。いいですか。

11:11 休憩

11:20 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、委員の皆さんお疲れのところですが、もう少しだけお付き合いのほうよろし
くお願いします。
議会報告会及びシティ・ミーティングに出されたご意見についてでございます。
事務局から、どこに入っておるか。

○ 中嶋議会事務局主事

タブレットの総務常任委員会フォルダの中の、平成29年4月12日のフォルダの中の03、2月定例月議会議会報告会市民意見整理のファイルになります。

○ 伊藤嗣也委員長

それで、一応正副のほうで調整させていただきました。全てその他の意見、非常に盛り上がっていい議案報告会、シティ・ミーティングだったと思います。ただ、分類としましては、全てその他の意見という分類をさせていただきたいと思っています。

なお、ナンバーの4番、5番、6番、8番につきましては、危機管理監のほうに伝えるものとして分類をさせていただきたいと思っております。

皆様、ご意見をいただければ。オーケーでしたらこのままでいきたいと思っています。非常にいいご意見をたくさんいただいておりますので。

ナンバー4、5、6、8については、危機管理監に伝えるということですが。

よろしいでしょうか、皆さん。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

そうしたらそのように整理させていただきます。

次に、念願の4月21日に行われます、4常任委員会の報告会でございます。その確認をとらせていただきたいと思います。

タブレットのほうのご説明をお願いします。何ページか。

○ 中嶋議会事務局主事

こちらにつきましても、先ほどと同じフォルダの中の、04、4常任委員会報告会資料案、こちらが資料の案のファイルとなっております。

○ 早川新平委員

共通投票所、公会計、大雪等の対策についての3項目やな。

○ 伊藤嗣也委員長

そうですね。共通投票所視察に皆さん行っていただいたと思います。公会計と本日の大雪の対策になります。3項目が委員会での所管事務調査を実施したということでございます。ただ、本日のこの大雪につきましては、時間的な問題もありますし、まだ危機管理監のほうも検討している部分が多ございますので、調査の概要と簡易な報告とさせていただきたいというふうに思いますので、どうかご理解をいただければと思っております。

また、当日でございますが、調査内容の報告につきましては、正副のほうで行わせていただきたいと思いますが、質疑の応答につきましては全員でお願いをしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

また、資料につきましては、各会の所管事務調査報告書を使用させていただきたいと思っております。資料案につきましては、会議用システムにアップロードしておりますので、よろしくお願ひします。その辺のアップロードは、先ほどのところでよろしいですね。

委員の皆様、みんなで初めての経験でございます。1時間の予定でしたね。各委員会、大体1時間の予定というふうに伺っておりますが。

○ 笹岡秀太郎委員

これは何日やったかな。

○ 伊藤嗣也委員長

4月21日の午後1時からでございます。総務常任委員会がトップでございますので、どのような委員の皆様から質問が出るのかちょっとわかりませんが、我々でチームワークで対応したいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

本会議場ですか。

○ 伊藤嗣也委員長

全員協議会室です。

○ 笹岡秀太郎委員

イメージは何。正副委員長は前に行って報告して、我々は座っておればいいんだよね。

○ 伊藤嗣也委員長

いや、後ろです。

○ 早川新平委員

理事者席やろう、多分。

○ 伊藤嗣也委員長

そうです。理事者席でみんな座って、みんなで頑張って、ご協力を。

とにかく総務がトップでございますので、いい見本になればというふうに希望しております。どうか皆さん、よろしくお願いします。

○ 早川新平委員

ちょっと教えて。この13ページから大雪対策というのは、13ページからあらへんけど。

○ 中嶋議会事務局主事

これは本日調査いただいたものですので、これからです。

○ 伊藤嗣也委員長

まだまだこれから。だから、つくらなあかんと。概要になってしまうと。ただ大雪対策についてもやらないかんの。

また何かありましたら、書記さんに各委員さんで何か、ちょっとこれ初めてのケースでございますので。

○ 笹岡秀太郎委員

イメージとして30分ぐらい報告して30分ぐらい質疑の時間かな。

○ 伊藤嗣也委員長

だと思うんですけど。そんな感じですよ。

○ 早川新平委員

そうすると4時間、最低でも。

○ 伊藤嗣也委員長

だから4常任委員会、四つです。

どれぐらい質疑が、質問が来るのかわからへんもんで。で、誰がとめるのかわからないですよ。

○ 中嶋議会事務局主事

議長になるかと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

とにかく総務がトップですので、後の委員会が多分右へならえになると思いますので、よろしく願いいたします。

○ 早川新平委員

基本的にどうなん。委員長がすべてなのか、それとも。

○ 伊藤嗣也委員長

正副で分けて報告です。

○ 早川新平委員

報告だけね、ざっと。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

資料は皆タブレットに。

委員の皆さんが手を挙げただいて、それで議長に当てていただく格好になると思いま

すので、よろしくお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いいたします。

あと、最後に年間白書でございますが、作成でございますが、議会運営委員会で決められた手順に従いまして、正副において作成させていただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

できましたら、案として皆様、アップロードをさせていただいて。

○ 中嶋議会事務局主事

先ほどのフォルダ内に現時点の案は入れさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員長

本日の所管事務調査の報告書及び本日確認いただいた議会報告会の概要を追加して、完成としたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

かなりのページ数になると思いますが、ご一読のほうよろしくお願いいたします。

以上でございますが、21日にありますね、皆さんと集まるのはね。ただ委員会としてはきょうで終わりになりますので、とりあえず委員会としては1年間どうもありがとうございました。

以上ですが、本当にまた最後21日でございますが、よろしくお願いいたします。

1 1 : 3 0 閉議